

危機管理總局

1. 部総括表

部名：危機管理総局
(単位：千円)

番号	課名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	備考
3-1	危機管理課	(501, 199) 2, 454, 808	(446, 395) 1, 724, 815	640, 677	(54, 804) 89, 316	
3-2	くらし安全安心課	287, 890	283, 089		4, 801	
	部計	(501, 199) 2, 742, 698	(446, 395) 2, 007, 904	640, 677	(54, 804) 94, 117	

行上段の()内は、前年度からの繰越額の再掲。

2. 課総括表

課名：危機管理課

(単位：千円)

番号	事業名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	事業執行状況
3-1-1	防災総務費	316,522	313,979		2,543	危機管理課の運営に要する経費 給料153,632、職員手当等99,831、 共済費52,229、その他8,287
3-1-2	防災対策基本条例推進事業	430,985	224,435	192,825	13,725	主要施策の成果の概要 (3-1-2)に記載
3-1-3	危機管理総務費	615	3		612	主要施策の成果の概要 国民保護訓練に要する経費
3-1-4	防災行政無線整備運営費	(53,826) 184,874	(53,737) 181,818		(89) 3,056	主要施策の成果の概要 防災行政無線の維持運営費
3-1-5	防災ヘリコプター運航管理費	428,831	377,774	47,335	3,722	防災ヘリコプター「オリーブⅡ」 の運航管理に要する経費
3-1-6	石油貯蔵施設立地対策事業費	(12,206) 108,781	(12,206) 108,576		205	香川地区石油コンビナートの防 災対策の充実を図るため、坂出市 及び隣接市町に対する補助
3-1-7	消防学校費	108,628	106,142		2,486	消防職員、消防団員の教育訓練を 行う消防学校に要する経費
3-1-8	救急振興財団負担金	5,600	5,600			救急救命士を養成する救急振興財 団への負担金
3-1-9	救急業務高度化推進事業	756	433		323	救急業務における救命率の向上を 図る香川県メディカルコントロール 協議会の運営に要する経費
3-1-10	未来につなげる消防団応援事業	3,803	3,568		235	主要施策の成果の概要 (3-1-2)に記載
3-1-11	消防指導監督事務費	12,959	7,194		5,765	市町消防業務の指導等に要する経 費
3-1-12	消防予防指導費	14,817	13,572		1,245	危険物施設の設置許可や指導等の ほか、危険物取扱者や消防設備士の 免状交付や講習会に要する経費
3-1-13	産業保安対策推進費	1,953	1,269		684	火薬類、高圧・液化石油ガスの製造 販売等に係る安全確保や電気工事業 者の登録・指導等に要する経費
3-1-14	LPガス料金高騰対策事業	(435,167) 835,684	(380,452) 380,452	400,517	(54,715) 54,715	主要施策の成果の概要 (3-1-2)に記載
	課計	(501,199) 2,454,808	(446,395) 1,724,815	640,677	(54,804) 89,316	

行上段の()内は、前年度からの繰越額の再掲。

3. 職員数の状況 (R7.3.31現在)

課名：危機管理課

(単位：人)

本課・出先名称	定数内職員数	定数外職員数	合計職員数	備考
危機管理課	(25)33	[9](2)11	[9](27)44	
消防学校	3	[4] 7	[4] 10	
合計	(25)36	[13](2)18	[13](27)54	

当該所属への兼務等発令者を含み、年間を通して当該所属で勤務するものを〔 〕内書きにより、当該所属以外で勤務する者を()外書きにより記載。

4. 主要施策の成果の概要

事業の実施状況	効果・評価																		
防災対策基本条例推進事業等（3－1－2）	<p>3. 指標 「防災士」登録者数（人）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <th style="width: 33%;">基 準 値 (R 2)</th><th style="width: 33%;">実 績 値 (R 6)</th><th style="width: 33%;">目 標 値 (R 7)</th></tr> <tr> <td>2,919</td><td>4,278</td><td>4,250</td></tr> </table> <p>防災アプリのダウンロード件数及び 防災情報メールの登録件数（件）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <th style="width: 33%;">基 準 値 (R 2)</th><th style="width: 33%;">実 績 値 (R 6)</th><th style="width: 33%;">目 標 値 (R 7)</th></tr> <tr> <td>44,461</td><td>83,255</td><td>100,000</td></tr> </table> <p>「地区防災計画」策定数（地区）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <th style="width: 33%;">基 準 値 (R 2)</th><th style="width: 33%;">実 績 値 (R 6)</th><th style="width: 33%;">目 標 値 (R 7)</th></tr> <tr> <td>33</td><td>87</td><td>63</td></tr> </table> <p>香川県公式防災LINEアカウント登録者数：2,928人 かがわ防災協力認証店：242店舗</p>	基 準 値 (R 2)	実 績 値 (R 6)	目 標 値 (R 7)	2,919	4,278	4,250	基 準 値 (R 2)	実 績 値 (R 6)	目 標 値 (R 7)	44,461	83,255	100,000	基 準 値 (R 2)	実 績 値 (R 6)	目 標 値 (R 7)	33	87	63
基 準 値 (R 2)	実 績 値 (R 6)	目 標 値 (R 7)																	
2,919	4,278	4,250																	
基 準 値 (R 2)	実 績 値 (R 6)	目 標 値 (R 7)																	
44,461	83,255	100,000																	
基 準 値 (R 2)	実 績 値 (R 6)	目 標 値 (R 7)																	
33	87	63																	
1. 趣旨・概要 自助・共助・公助の連携を基本理念とする防災対策基本条例に基づき、災害に強い県づくりに取り組んでいるところであり、近年全国各地で発生している大規模災害の状況や県の地震・津波被害想定等を踏まえ、県民への防災・減災意識の啓発、自主防災組織等の機能強化、備蓄物資の整備など、「南海トラフ地震・津波対策行動計画」等に沿って、防災・減災対策を着実に推進した。	<p>県内全 17 市町の取組みに対し補助金を交付した。</p>																		
2. 具体的内容 (1)かがわ県民防災意識向上プロジェクト事業(3,139千円) SNS上に「香川県公式防災LINEアカウント」を開設し、デジタルスタンプカードを活用して、県民が防災イベントに参加するなどした場合にポイントを付与し、貯まったポイントを防災グッズ等に交換できる取組みを行ったほか、県内5カ所の大型商業施設等で県民参加実践型の防災イベントを行った。	<p>自主防災活動アドバイザーを派遣し指導・助言を行った。(派遣件数：31件)</p>																		
(2) 自助・共助対策推進事業 (55,341千円) 激甚化・頻発化する風水害や発生確率が高まる南海トラフ地震等に備え、家具類転倒防止対策の実施や地区防災計画・個別避難計画の策定など、市町が実施する防災・減災対策のうち、県民の「自助」・「共助」の強化に繋がる取組みなどに対して支援を行った。	<p>県内の自主防災組織等のうち、4団体の策定に係る取組みに対し補助金を交付した。</p>																		
(3) 地域防災力強化促進事業 (7,058千円) 活動が活発でない自主防災組織等の活動活性化を図るなど、県民の「自助」「共助」の強化に繋がる取組みを行った。 また、自主防災組織等が、地域の災害リスクを踏まえ、平時・災害時の自発的な防災活動について計画する「地区防災計画」の策定を支援した。																			
(4) 地域強靭化研究事業 (10,000千円) 南海トラフ地震等の大規模災害に備え、県民の防災意識の更なる向上、適切な避難行動につなげるための施策等について、香川大学と共同で調査・研究を実施した。																			
(5) 次期総合防災情報システム構築事業 (17,214千円) 気象台や県・市町から発する気象や災害等に関する防災情報を集約し、県民に迅速に伝達するための防災情報システムについて、令和8年4月から運用開始する次期システムの構築設計等を行った。	次期総合防災情報システムの構築設計等を行い、令和7年度のシステム構築に繋げた。																		

4. 主要施策の成果の概要

事業の実施状況	効果・評価
(6) 備蓄物資整備事業 (47,191千円) 県の地震・津波被害想定（南海トラフ地震・最大クラス）を踏まえ、避難者数に対応した食糧や飲料水等の更新を行ったほか、能登半島地震における課題を踏まえ、災害時における避難所の生活環境を維持するため、携帯トイレ及び災害備蓄用トイレットペーパーの備蓄を増強した。	
(7) 災害応急対策強化推進事業 (4,007千円) 関係機関や市町等と連携し、総合防災訓練や支援物資の迅速かつ的確な供給体制を確立するための物流訓練、県民が指定日時に一斉に防災に関する行動・訓練を行う「香川県シェイクアウト」、災害廃棄物処理広域訓練等、各種訓練を実施し、災害対応の体制強化を図ったほか、防災アプリ「香川県防災ナビ」を広く県民に認知・活用してもらい、適切な避難行動につなげてもらうため、広報を行った。	令和6年11月5日10時から香川県シェイクアウトを実施した。（参加登録者：256,912人）
(8) L Pガス料金高騰対策事業 (380,452千円) L Pガスの料金高騰により影響を受けている県民、県内事業者の負担を軽減するため、L Pガス販売事業者を通じて、値引きによる支援を行った。	令和6年7月24日に一次（広域）物資拠点における実動訓練（参加者：38人）、8月6日に小型船を利用し、二次（地域）物資拠点（多度津町）を経由して避難所まで物資を配送する訓練を実施した。（参加者：22人）
(9) 災害時医療体制整備等事業 (73,177千円) ①地域災害拠点病院施設設備整備事業 (2,338千円) 災害時の医療を確保することを目的に、地域災害拠点病院の施設設備整備に要する経費の一部を補助した。 ②医療施設等耐震整備事業 (49,331千円) 地震発生時において適切な医療提供体制の維持を図ることを目的に、医療施設の耐震化に要する経費の一部を補助した。 ③災害時健康危機管理支援チーム（DHEAT）体制整備事業 (198千円) 被災都道府県の県庁や保健所における指揮調整機能等を支援する災害時健康危機管理支援チーム（DHEAT）を編成するため、チームを構成する医師、保健師、薬剤師等への研修や訓練等の実施により支援を行える人材を養成するなど、必要な体制整備を行った。 ④災害派遣福祉チーム（DWAT）体制整備事業 (2,171千円) 災害時に避難所において高齢者、障害者、子どもなどの要配慮者の福祉ニーズを把握し、福祉避難所への誘導や一般避難所の環境整備など必要な支援を行っため、香川県災害派遣福祉チーム（DWAT）に対し、研修や訓練を実施するなど災害時に備えた体制整備を	県内研修会1回（参加者数：50名） DWATチーム員に対し、新規登録者向け研修やスキルアップ研修、活動訓練等を実施した。（登録者数108名）

4. 主要施策の成果の概要

事業の実施状況	効果・評価
<p>進めた。</p> <p>⑤災害時医療体制整備事業（13,045千円） 災害医療を熟知する人材の養成を図るため、香川DMA T研修、香川JMA T研修等を行ったほか、大規模災害時において高松空港に設置予定のSCU（航空搬送拠点臨時医療施設）に必要な資機材の更新・保守点検等を行った。</p> <p>⑥災害時医療確保事業（2,556千円） 国主催の防災訓練にDMA Tを派遣し、関係者間の連携強化を図るなど、DMA T活動体制の整備を行った。</p> <p>⑦災害・感染症医療業務従事者派遣設備整備事業（1,875千円） 災害時の医療チーム派遣体制を整備すること目的に、DMA T及び災害支援ナースの派遣に関する協定を締結した医療機関の設備整備に要する経費の一部を補助した。</p> <p>⑧災害派遣精神医療チーム（D P A T）体制整備事業（678千円） 災害時等であることを踏まえた精神科医療の提供と精神保健活動の支援が円滑に行われるよう専門的な研修を実施したほか、国主催の防災訓練へのD P A T派遣や災害・感染症医療業務従事者派遣に必要な設備の購入費への補助を行うなど、D P A T活動体制の整備を行った。</p> <p>⑨震災時用医薬品確保事業（985千円） 災害急性期用に応急救護所等で必要とされる医薬品及び医療資器材を県内28か所の医療機関等に備蓄しており、その有効期限の満了に伴う交換等を行った。 また、香川県医薬品卸業協会の災害時用流通備蓄医薬品等の在庫確認を行った。</p> <p>(10) 地域介護・福祉空間整備等事業（60,848千円） 高齢者施設等の防災・減災対策を推進し、利用者の安全・安心を確保するため、国の地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金を活用し、事業者が行う設備整備に対し、助成を行った。</p> <p>(11) 災害ボランティア等との連携強化事業（485千円） (再掲) 南海トラフ地震や豪雨災害の発生が懸念される中、本県において県内外から参加する災害ボランティアが効率的かつ効果的に活動するため、行政、社会福祉協議会等関係機関と災害時の情報共有のための訓練を実施した。</p>	<p>研修会1回（参加者数34名）</p> <p>年2回医薬品等交換</p> <p>年2回医薬品等在庫確認</p> <p>地域介護・福祉空間整備等事業実施施設数 令和4年度 3施設 令和5年度 3施設 令和6年度 4施設</p> <p>参加者：香川県、各市町、香川県社会福祉協議会、各市町社会福祉協議会、日本赤十字社香川県支部、NPO法人（延べ105名）</p>

4. 主要施策の成果の概要

事業の実施状況	効果・評価
(12) 未来につなげる消防団応援事業（3,568千円） 消防団員の確保に向けて、分団ごとの活動内容やアピールポイントをまとめた「分団プロフィール」を作成し、県ホームページに公開するとともに、市町と連携して広報・啓発を行った。	
(13) 盛土規制法基礎調査事業（6,137千円） 県内全域（高松市を除く。）において、地形データや衛星画像等をもとに、既存盛土等の分布状況を把握するとともに、盛土等の造成年代、面積、種別等を調査し、一定規模以上の盛土等を抽出した。	盛土規制法に基づく既存盛土等の分布に関する基礎調査により、過去に造成された一定規模以上の盛土等を抽出し、その状況を把握した。

2. 課総括表

課名：くらし安全安心課
(単位：千円)

番号	事業名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	事業執行状況
3-2-1	安全で安心なまちづくり推進事業	13,395	13,052		343	主要施策の成果の概要(3-2-1)に記載
3-2-2	くらし安全安心課運営費	168,552	168,150		402	くらし安全安心課等の運営に要する経費 給料87,852、職員手当等50,830、共済費27,591、その他1,877
3-2-3	消費者行政推進事業等	3,651	2,324		1,327	主要施策の成果の概要(3-2-3)に記載
3-2-4	消費生活センター運営費等	62,897	61,765		1,132	主要施策の成果の概要(3-2-3)に記載
3-2-5	消費者行政活性化事業	2,552	2,412		140	主要施策の成果の概要(3-2-3)に記載
3-2-6	交通死亡事故抑止総合対策事業	28,910	27,890		1,020	主要施策の成果の概要(3-2-6)に記載
3-2-7	安全で快適な交通社会推進事業	616	593		23	安全で快適な交通社会の推進に要する経費
3-2-8	交通事故相談所事業費	7,317	6,903		414	交通事故相談室の運営に要する経費
	課計	287,890	283,089		4,801	

3. 職員数の状況 (R7.3.31現在)

課名：くらし安全安心課
(単位：人)

本課・出先名称	定数内職員数	定数外職員数	合計職員数	備考
くらし安全安心課	19	(5)15	(5)34	
合計	19	(5)15	(5)34	

当該所属への兼務等発令者を含み、年間を通して当該所属以外で勤務する者を（ ）外書きにより記載。

4. 主要施策の成果の概要

事業の実施状況	効果・評価						
安全で安心なまちづくり推進事業（3－2－1） 1. 趣旨・概要 犯罪のない安全で安心な地域社会を実現するため、自主防犯意識の高揚や地域住民等との協働活動の活性化等、地域社会が一丸となった安全で安心なまちづくりを推進した。	3. 指標 刑法犯認知件数（暦年）（件） <table border="1"> <thead> <tr> <th>基 準 値 (R 2)</th><th>実 績 値 (R 6)</th><th>目 標 値 (R 7)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4,543</td><td>5,858</td><td>4,000 以下</td></tr> </tbody> </table>	基 準 値 (R 2)	実 績 値 (R 6)	目 標 値 (R 7)	4,543	5,858	4,000 以下
基 準 値 (R 2)	実 績 値 (R 6)	目 標 値 (R 7)					
4,543	5,858	4,000 以下					
2. 具体的内容 (1) 安全な地域社会づくり支援事業（3,192 千円） ①防犯ボランティア活動促進・支援事業 防犯ボランティア団体等の活動促進を図るため、アドバイザー派遣制度の運用や活動紹介の広報啓発等を行った。 ②犯罪のないまちづくり推進事業 県民の防犯意識の高揚と自主防犯活動の円滑な発展を促すため、安全・安心まちづくり推進協議会の開催や、市町が行う安全・安心まちづくり事業への助成を行った。 ③青色防犯パトロール事業 県公用車に青色回転灯を装備して防犯パトロールを実施し、地域防犯力の強化に努めた。	特殊詐欺被害総額（暦年）（万円） <table border="1"> <thead> <tr> <th>基 準 値 (R 2)</th><th>実 績 値 (R 6)</th><th>目 標 値 (R 7)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>8,321</td><td>67,109</td><td>7,000 以下</td></tr> </tbody> </table>	基 準 値 (R 2)	実 績 値 (R 6)	目 標 値 (R 7)	8,321	67,109	7,000 以下
基 準 値 (R 2)	実 績 値 (R 6)	目 標 値 (R 7)					
8,321	67,109	7,000 以下					
(2) 犯罪のないまちづくり広報啓発事業（190 千円） 県民への注意喚起のため、特殊詐欺被害防止等のポスター やチラシ等を活用して広報啓発を実施した。	青色防犯パトロール実施回数：349 回						
(3) 犯罪被害者等支援事業（3,817 千円） 「香川県犯罪被害者等支援条例」に基づき、関係機関や民間支援団体等と連携し、法律相談及び心理カウンセリングの実施、見舞金給付制度の運用、広報啓発など犯罪被害者等への支援を総合的かつ計画的に推進した。	法律相談：30 件、心理カウンセリング：63 件、見舞金給付：2 件						
(4) 小型無人機ドローン安全性確保事業（291 千円） 小型無人機ドローンの安全利用について、安全講習会を開催するとともに、県民の理解を深めるため、ドローンに関する法令、禁止事項等をまとめたチラシを作成し、広報啓発活動を実施した。	安全講習会実施回数：1 回 (参加者数 56 人)						
(5) 防犯カメラ設置補助事業（5,356 千円） 市町や自治会等が新規に設置する防犯カメラの初期費用の一部を補助することにより、地域の防犯環境の整備を図り、犯罪のない安全で安心なまちづくりを推進した。	設置台数計 41 台 (市町：30 台、自治会等 11 台)						

4. 主要施策の成果の概要

事業の実施状況	効果・評価
<p>消費者行政推進事業等（3－2－3）</p> <p>1. 趣旨・概要 複雑多様化する消費者問題に適切に対応できるよう、消費者啓発や消費者教育、消費生活相談、事業者指導、市町消費者行政の支援などに取り組み、県民の消費生活の安定と向上を推進した。</p> <p>2. 具体的内容</p> <p>(1) 消費者安全確保事業（1,310千円） 消費者問題に適切に対応するための情報収集や調査を行うとともに、不当取引や不当表示等を行う事業者に対する行政指導等を行った。</p> <p>(2) 消費者教育支援・推進事業（1,014千円） 「くらしのセミナー（巡回講座）」や「若者向け消費生活講座」などを開催するほか、ホームページ等により消費者への情報提供を行った。</p> <p>(3) 消費者行政活性化事業（2,412千円） ①消費者行政活性化事業 消費生活センターにおいて、多様化、深刻化する消費生活相談に適切に対応するため、弁護士をアドバイザーとして委嘱するなど、早期解決を図るための体制づくりを行うとともに、消費者トラブルの対策に役立つ情報等について周知啓発を行った。 ②消費者行政活性化事業費補助 消費者行政の活性化を図るために、国の交付金事業を行う市町に対し補助を行った。</p> <p>(4) 消費生活センター運営事業（61,765千円） ①消費生活センター運営費 相談窓口に消費生活相談員を配置し、消費者からの相談・苦情に対応するとともに、弁護士による法律相談を実施した。 ②消費生活情報ネットワークシステム等運用事業 全国の消費生活センター等で受け付けた相談情報を結ぶシステムにより、消費者トラブルの動向を迅速に把握するとともに、関係機関との情報共有や消費者への啓発、情報提供を行った。</p>	<p>食品表示法に係る調査：42件、指導：47件、不当景品類及び不当表示防止法に基づく調査：10件、指導3件</p> <p>くらしのセミナー（巡回講座）開催回数：213回（参加者数5,472人） 若者向け消費生活講座開催回数：5回（参加者数564人）</p> <p>弁護士による法律相談開催回数：10回（相談件数24件）</p> <p>消費者からの相談件数：4,953件（消費生活センター3,134件、県民センター1,819件）</p>

4. 主要施策の成果の概要

事業の実施状況	効果・評価												
交通死亡事故抑止総合対策事業（3－2－6）	<p>3. 指標 高齢者人口 10 万人当たりの交通事故による高齢者死者数（暦年）（人）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>基 準 値 (R 2)</th><th>実 績 値 (R 6)</th><th>目 標 値 (R 7)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>14.4</td><td>6.3</td><td>7.4 以下</td></tr> </tbody> </table>	基 準 値 (R 2)	実 績 値 (R 6)	目 標 値 (R 7)	14.4	6.3	7.4 以下						
基 準 値 (R 2)	実 績 値 (R 6)	目 標 値 (R 7)											
14.4	6.3	7.4 以下											
1. 趣旨・概要 交通死亡事故を抑止するため、関係機関や団体と連携し、本県の交通事故の特徴等を踏まえた総合的な交通安全対策を推進した。													
2. 具体的内容 (1) 高齢者交通事故抑止対策事業（7,165千円） ①高齢者安全運転サポート事業 高齢運転者の交通事故を抑止するため、高齢者を対象に、自宅周辺の日常運転している道路において、自動車教習所の指導員による運転講習等を実施した。 また、安全運転に役立つようなきめ細かなアドバイスが行われる運転適性診断・カウンセリングの受講を支援した。 ②高齢者運転免許卒業者支援事業 運転免許を自主返納したり、運転免許を更新せず運転から卒業した高齢者に対する優遇制度を推進した。 ③高齢者交通安全教育事業 老人クラブにおいて交通安全教室を開催した。 ④高齢者交通指導員支援事業 高齢者交通指導員に交通安全情報を提供し、交通事故防止活動の支援を行った。 ⑤地域交通安全活動推進事業 ボランティア団体と連携し、高齢者に対し交通安全用品を配布し、事故防止に向けた啓発・指導を行った。	<p>交通事故死者数（暦年）（人）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>基 準 値 (R 2)</th><th>実 績 値 (R 6)</th><th>目 標 値 (R 7)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>59</td><td>31</td><td>39 以下</td></tr> </tbody> </table> <p>交通事故重傷者数（暦年）（人）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>基 準 値 (R 2)</th><th>実 績 値 (R 6)</th><th>目 標 値 (R 7)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>269</td><td>269</td><td>200 以下</td></tr> </tbody> </table> <p>①高齢者運転講習開催回数：15回 (参加者数74人) ②高齢者運転免許自主返納者数： 4,325人 ③高齢者交通事故防止教室開催箇所数： 県内78箇所</p>	基 準 値 (R 2)	実 績 値 (R 6)	目 標 値 (R 7)	59	31	39 以下	基 準 値 (R 2)	実 績 値 (R 6)	目 標 値 (R 7)	269	269	200 以下
基 準 値 (R 2)	実 績 値 (R 6)	目 標 値 (R 7)											
59	31	39 以下											
基 準 値 (R 2)	実 績 値 (R 6)	目 標 値 (R 7)											
269	269	200 以下											
(2) 交通死亡事故抑止対策事業（20,725千円） ①交通死亡事故抑止活動活性化事業 交通安全活動団体等から広報啓発活動等の提案を受け、効果的な取組みを実施した。 ②交通安全連携推進事業等 市町や交通安全関係団体等と連携した交通安全啓発活動や事故多発地点等の総合診断等を実施した。 ③自転車ヘルメット着用推進事業 県内高校生の交通安全意識の向上などを図るために、生徒とともにヘルメット着用に向けた具体的な取組みを行うことを宣言する県内高校の自転車通学生のうち、ヘルメット着用を宣言する生徒に、ヘルメット購入費の補助を行った。													
(3) 用水路等への転落防止対策事業（141,271千円） 用水路等への転落事故を防止するため、県管理道や河川管理用通路、農業水利施設等において、通行者の安全確保対策を実施した。													